

おくやみ ハンドブック

杉並区

このたびのご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

身近な人が亡くなられた後の手続きについては、亡くなられた方によって必要な手続きが異なり、ご遺族さまの大きな負担となっております。

このたび、各手続きに必要な内容をまとめたハンドブックを作成いたしましたので、ご活用いただければ幸いです。

死亡届出日 令和 年 月 日 取り扱い窓口 戸籍係 区民係 宿直

令和7(2025)年度



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

令和7年9月発行

発行:杉並区 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

※広告の内容は令和6年12月時点での情報となります



相続

ご相談ください

なんでも

こま／あ
ま／あ
な



お客様から選ばれる5つの理由

1

相続専門の特化型事務所

相続税申告件数年間40件以上の経験と実績があり、他の税理士からの依頼もあります

2

安心の料金事前提示

インターネットでも料金体系を明示しているため、過大請求の心配がありません

3

相続手続きワンストップ対応

行政書士資格保有なので、遺産分割協議書作成もお任せください

4

徹底した税務調査対策

税理士法第33条の2に規定された書面添付により、適正な申告であることの具体的な説明を追加します

5

お勤めの方、ご高齢の方も安心

日曜日や夜間の相談対応、ご自宅への訪問による相談対応も可能です

初回
相談無料

[http://
相続専門.jp](http://相続専門.jp)



税理士 鎌田 健吾

鎌田相続税理士事務所

税理士 第132279号 行政書士 第22080408号

高幡不動駅徒歩3分

TEL 042-525-0588

月・火・木・金 9時～17時 土 9時～13時



日野市高幡 702-10

死亡届を出された方へのご案内

●このお届けにより戸籍と住民票へ自動的に死亡の記載がされます。

本籍や住所が杉並区でない方は、死亡届を提出されたことを杉並区役所から本籍地・住所地へ連絡し各区市町村で処理されます。

戸籍及び住民票について、あらためて手続きしていただく必要はありません。ただし、亡くなられた方が世帯主で、次の世帯主を決めていただく必要がある場合は、届出が必要となります。(杉並区に住所がある方には後日お知らせいたします。)

●本籍が杉並区の方の戸籍全部(個人)事項証明書の交付について

死亡届が提出されてから交付までおおむね1週間程度かかります。

区役所または区民事務所(12ページ参照)の窓口にて交付いたします。お急ぎで交付を希望される場合は、あらかじめご相談ください。

●本籍が杉並区以外の方の戸籍全部(個人)事項証明書の交付について

杉並区に死亡届が提出されてから、本籍地へ連絡するまでに一定程度(おおむね1週間程)お時間がかかります。

その後の交付までの期間については、本籍地の区市町村へお問い合わせください。

●次ページ以降に該当する場合は、手続きが必要になります。

手続きの際に必要な書類等については、事前に各窓口にお問合せください。

亡くなられた方の住所地が杉並区以外の場合は、住所地の区市町村にご確認のうえ、手続きをしてください。

なお、親族以外の方が死亡届を出された場合は、
親族の方へ後日必要な手続きをされるようご連絡をお願いします。

**戸籍全部(個人)事項証明書及び住民票を請求する際は、
このおくやみハンドブックをお持ちいただくと便利です。**

おくやみコーナー【予約制】のご案内

「おくやみコーナー」は、区民の方が亡くなられた際に、杉並区役所内での主な手続きをご案内する窓口です。ご利用を希望される場合は、電話にて事前予約をしてください。

おくやみコーナー予約専用ダイヤル



☎03-5307-0825

※受付時間：午前9時から午後5時 ※土日祝日・年末年始を除く

注 意

ご利用をしたい日の3営業日前までにお電話ください。

利 用 で き る 方

亡くなられた方(杉並区民)のご遺族等

利 用 人 数

1日4組(午前・午後2組ずつで、1組につき1時間程度です)

コーナー設置場所

杉並区役所 本庁舎2階 専用相談ブース
(東棟1階9番窓口で受付後、担当者がご案内します)

ご遺族メモ

[illegible]

区役所で行う手続きの持ち物一覧

該当する項目の持ち物の確認にお使いください。

内 容	持 物	ページ	項 目
世帯主変更	☐ 本人確認資料	P4	No.1
国民健康保険資格の喪失 ※杉並区に住民登録のある方	☐ 亡くなられた方の保険証 又は資格確認書(後日郵送でも可)	P4	No.3
国民健康保険資格の喪失 ※施設入所など杉並区外に住民登録のある方	☐ 手続きされる方の本人確認資料 ☐ 亡くなられた方の保険証 又は資格確認書(後日郵送でも可) ☐ 死亡届の写しや除かれた住民票(除票)など、 死亡日のわかる書類	P4	No.4
葬祭費の申請 ※国民健康保険(75歳未満の方)	☐ 亡くなられた方の資格確認書等 ☐ 葬儀の領収書(原本) ☐ 葬儀を行った方の銀行口座番号	P4	No.6
後期高齢者医療制度資格の喪失	☐ 亡くなられた方の被保険者証 又は資格確認書(後日郵送でも可)	P5	No.7
葬祭費の申請 ※後期高齢者医療制度(75歳以上の方)	☐ 亡くなられた方の被保険者証又は資格確認書 ☐ 葬儀の領収書(原本) ☐ 葬儀を行った方の銀行口座番号 ☐ 葬儀を行った方の印鑑(朱肉を使うもの)	P5	No.8
介護保険証をお持ちの方	☐ お持ちの介護保険被保険者証や 介護保険負担割合証等	P5	No.11 No.12
身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳) の交付を受けていた方	☐ 身体障害者手帳 ☐ 愛の手帳(療育手帳) ※交付されていた手帳を返却いただきます。	P6	No.13
自立支援(精神通院)	☐ 自立支援受給者証(精神通院)	P6	No.17
精神障害者保健福祉手帳	☐ 精神障害者保健福祉手帳	P6	No.18
難病、BC肝炎、人工透析、 小児慢性、大気汚染	☐ 各種受給者証・医療券	P6	No.19
児童手当新規申請	☐ 請求者の口座番号が確認できるもの(通帳等) ※公金受取口座の利用を希望される場合は不要です。 その他監護状況等によっては別途書類等が必要になる場合があります。	P7	No.22
就学援助	☐ 本人確認資料 ☐ 児童生徒と同居する保護者の銀行口座がわかるもの ☐ 印鑑(朱肉を使うもの)	P7	No.26
廃車手続き	☐ 標識(ナンバープレート) ☐ 標識交付証明書 ☐ 本人確認資料 ☐ 亡くなられた方との関係がわかるもの	P8	No.27
納税義務者の相続人の手続き	☐ 亡くなられた方の納税通知書・納付書等 (お持ちの場合)	P8	No.28

※一覧表にない手続きの持ち物は各ページの担当にお問合せください。

区役所で行う手続き

※電話でのお問合せは、区役所代表電話03-3312-2111に「問合せ」先をお伝えください。

(問合せに電話番号が記載されているものは除く)

※問合せ先については令和7年3月1日現在のものです。

① 戸籍・住民登録

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
1	世帯主	東棟1階6番 又は区民事務所	世帯員が2名以上残っている時、次の世帯主を決める必要があります。住民票の世帯主変更届をしてください。	区民課区民係	○	☐

No.	亡くなられた方	内容	問合せ	☑
2	個人番号カード(マイナンバーカード)・通知カードをお持ちの方	返納の義務はありません。亡くなった後も税や保険等の手続きでマイナンバーが必要になる場合があるので、そのまま保管していただいて構いません。	区民課 個人番号カード交付担当	☐

② 保険・年金関係

A 国民健康保険(75歳未満の方)

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
3	杉並区の国民健康保険に加入している方 (杉並区に住民登録のある方)	東棟2階9番 又は区民事務所	死亡日の翌日で被保険者資格を自動的に喪失するため、手続きは不要です。後日、保険証又は資格確認書をお返しください。(郵送可)	国保年金課 国保資格係 ☎03-5307-0641	○	☐
4	杉並区の国民健康保険に加入している方 (施設入所など杉並区外に住民登録のある方)	東棟2階9番	国民健康保険資格の喪失の手続きをしてください。 必要なもの ☐ 死亡届の写しや除かれた住民票(除票) など死亡日のわかる書類		×	☐
5	他区市町村の国民健康保険に加入している方(杉並区に住民登録があり、施設入所されている方)		保険証又は資格確認書を発行している自治体(保険者)にお問合せください。	ご加入の保険者	×	☐
6	杉並区の国民健康保険に加入している方	東棟2階10番 又は区民事務所	葬儀を行った方に対して葬祭費が支給されます。 ※申請には「葬儀の領収書(原本)」などが必要となりますので、詳しくは、事前にお問合せください。	国保年金課 国保給付係 ☎03-5307-0642	○	☐

B 後期高齢者医療制度(75歳以上の方)

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
7	後期高齢者医療制度に加入している方	東棟2階11番 又は区民事務所	死亡日の翌日で被保険者資格を自動的に喪失するため、手続きは不要です。後日、被保険者証又は資格確認書をお返しください。(郵送可)	国保年金課 高齢者医療係 ☎03-5307-0651	○	☐
8			葬祭費の支給申請 ※申請には「葬儀の領収書(原本)」などが必要となりますので、詳しくは、事前にお問合せください。		○	☐

C 国民年金

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
9	国民年金に加入し、保険料を納めていたが、受給する前に亡くなられた方	中棟2階1番	亡くなられた方の状況等により必要な手続き・持ち物が異なりますので、来庁前に電話で国民年金係へお問合せください。	国保年金課 国民年金係 ☎03-5307-0646 ※手続き内容により、年金事務所になる場合があります。	×	☐
10	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給していた方		未支給年金の請求手続きが必要です。亡くなられた方の状況等により持ち物が異なりますので、来庁前に電話で国民年金係へお問合せください。	※国民年金・厚生年金・共済年金を受給していた方はP9をご覧ください。	×	☐

D 介護保険

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
11	介護保険証をお持ちの方	東棟3階1番 又は区民事務所	介護保険被保険者証、介護保険負担割合証等のご返却をお願いします。	介護保険課 資格保険料係 ☎03-5307-0654	○	☐
12		東棟3階1番	保険料の通知書をお送りします。亡くなられた方の住所以外に送付を希望される場合は、お問合せください。		×	☐

安心の不動産相続を杉並区で

不動産相続の相談窓口

相続税の総額把握、売却のタイミング、各種依頼先の選定など、不動産相続には様々な「？」がつきものです。当社では、杉並区域を中心とした各種専門家による強力なネットワークで、相続のご相談に合わせてサポートいたします。

明成企画株式会社

この様なお悩み、どうぞお聞かせください

- ▶ 相続が発生したが、手続きには期限があるの？
- ▶ 相続税の優遇は、どうやって受けられる？
- ▶ 不動産の相続は、どのように分けるのが一番良い？
- ▶ 空き室が多い古アパートはどうすれば良い？
- ▶ 相続した不動産、売却しか手段はないの？ …など

相続登記

相続税対策

不動産対策

相続不動産の各種手続きに関する
無料相談会開催中

不動産の査定・調査料無料
詳細はこちらから▶▶▶▶



ホッとできる解決策を

相続に関するお悩み・疑問点は多くあると思いますが、**専門家に相談すれば解決につながる方法が見つかります**。また、専門家によってもその方法は様々であると言えます。相続は、一つとして同じものはありません。皆様の不動産相続問題を**司法書士、税理士と協力しサポート**しています。私たちが、個々の相談について、**相談者様の事情をお聞きし、より適切なアドバイス**をいたします。



提携司法書士・税理士

法律や税務から
仲介・買取まで

明成企画

株式
会社

☎03-3220-3131

E-mail info@misawa-mrd.co.jp

東京都杉並区荻窪4-13-16

東京都知事(7)第72114号/
東京都知事許可(般-4)第119620号

FAX 03-3220-3166

ホームページはこちら▶▶



③ 障害・福祉

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
13	身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）の交付を受けていた方	東棟1階11-1番	手帳をお持ちの方はご返却ください。	障害者施策課 障害福祉サービス係	×	☐
14	障害者に係る手当などを受給していた方	東棟1階11-2番	未払金がある場合、同居親族からの請求の手続きが必要です。未使用のタクシー券等をご返却ください。	障害者施策課 障害者手当・医療係 ☎03-5307-0781	×	☐
15	障害者に係る医療費助成（障・身）の受給者証を持っていた方		未請求の医療費がある場合、担当係までお問合せください。		×	☐
16	介護用品支給・寝具洗濯乾燥・緊急通報システム・安心コール・徘徊高齢者探索システム等、高齢者在宅サービスを利用していた方	西棟2階12番	電話でご一報ください。	高齢者在宅支援課管理係・ 高齢者見守り連携係	×	☐
17	自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けていた方	各保健センター	受給者証をご返却ください。	荻窪 保健センター ☎03-3391-0015	×	☐
18	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていた方		手帳をご返却ください。	高井戸 保健センター ☎03-3334-4304	×	☐
19	難病、BC肝炎、人工透析、小児慢性、東京都大気汚染等の医療費助成制度の交付を受けていた方		受給者証、医療券等をご返却ください。	高円寺 保健センター ☎03-3311-0116 上井草 保健センター ☎03-3394-1212	×	☐
20	被爆者健康手帳をお持ちの方		保健センターに電話でご一報ください。	和泉 保健センター ☎03-3313-9331	×	☐

ご遺族メモ

突然の相続発生!

「わからないこと」「悩みごと」がいっぱい...

そもそも...

- 何から手をつけよう
- うち「相続税」がかかるの?
- 「相続手続き」の費用ってどれくらい?

事情があって...

- 戸籍の収集に手が回らない
- 諸事情であまり出歩けない
- 忙しくて日中は時間が取れない



違いがあるの?

- 税理士、司法書士、誰に頼めば良い?
- 税理士によって「相続税」は変わる?

具体的に...

- 相続人同士でもめないか心配
- 土地・建物の名義変更ってどうすればいいの?

一つでも該当される方はお気軽にご相談ください

など

相続専門 税理士法人NCPが ワンストップで「相続」を代行いたします

NCP
グループ
実績

相続税申告件数
累計5,000件以上^{※1}

累計受託件数^{※2}
89,000件以上

累計相談件数^{※2}
250,000件以上



私たちはお客様とのコミュニケーションを大切に、
「信頼によって未来は明るくなる」を理念として運営してまいりました。
各専門士業との連携によるワンストップサービス、
お客様にあわせたスケジュールでの進行など、
おひとりお一人に寄り添った相続手続きのお手伝いをしております。
これからも、お客様が真に求めるものを見極め、提案し、
「より良い暮らし」を送っていただくためのサポートに努めてまいります。



※1 弊社税務担当者13年累計実績 ※2 2004年9月~2023年12月集計実績

ご契約までは
相談無料

まずはお気軽に
お電話ください



0120-262-629

受付時間 10:00~19:00 (年末年始を除き年中無休)

相続のことなら 相続の専門グループ

税理士法人NCP

東京
事務所

TEL 03-6274-8914 Mail info@ncp-o-tax.com

住所 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町12-21 コモンズビル四谷坂町5F

アクセス 曙橋駅(都営地下鉄新宿線)A4出口より 徒歩5分

横浜
事務所

住所 〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町17-1 マストビル8F

アクセス 横浜駅より 徒歩8分

船橋
事務所

住所 〒273-0005 千葉県船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21 9F

アクセス 船橋駅より 徒歩6分

詳細は
HPへ



④ 子ども・子育て・保育

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
21	子どもの医療証をお持ちの方 (乳・子・青)	東棟3階8番	医療証に記載の保護者が亡くなられた場合は、保護者変更等の手続きが必要です。 お子様が亡くなられた場合は、手続きは不要です。	子ども家庭部 管理課子ども 医療・手当係 ☎03-5307-0785	○	☐
22	児童手当を受けている方		受給者が亡くなられた場合は、配偶者等による新規申請等の手続きが必要です。 お子様が亡くなられた場合は、手続きは不要です。 なお、ひとり親家庭になられた方は、ひとり親の手当等(所得制限があります)が受けられる場合があります。申請が必要なため、詳しくはお問合せください。		○ ※ひとり親の手当等の手続きは、区民事務所ではできません。	☐
23	児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成(親)を受けている方		亡くなられた方により手続きが異なりますので、お問合せください。		×	☐
24	保育園に入園している児童がいる世帯の方	東棟3階6番	保護者が亡くなられた場合は、変更届(世帯員の減)を保育課及び入所中の保育園へ提出してください。お子様が亡くなられた場合は、認定事由の消滅届兼保育園退園(継続・通園)届を保育課へ提出してください。	保育課 認定・入園係 ☎03-5307-0657	×	☐
25	区立子供園に入園している児童の保護者		変更届(世帯員の減)を保育課及び入所中の子供園へ提出してください。	保育課 子供園・幼稚園係	×	☐
	私立幼稚園に入園している児童の保護者		補助金の振込先を変更する場合は、保護者変更届兼振込先口座変更届を保育課へ提出してください。		×	☐
26	国公立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	東棟6階4番	就学援助を受けている場合または新たに就学援助を希望する場合で手続きが異なりますので、詳しくはお問合せください。	学務課 就学奨励担当 ☎03-5307-0761	×	☐

兄弟で親の家を
相続したけれど、
売却して**平等に遺産を**
分割したい！

相続した不動産を
売却したいが、
手続きが煩雑そうで
よくわからない！

相続不動産について、
こんなお悩みはありませんか？



相続した不動産を
信頼できるところに
一括で任せたい！

親が亡くなったが、
兄弟が多くて
どうしたらいいのか
わからない！

相続不動産のことは

まるっ とガリバーに
ご相談ください！

相続は、突然発生するにも関わらず手続きが複雑なもの。

相談先や相談内容にもお困りかと存じます。

中野区・杉並区で30年、“地域密着の不動産会社”ガリバーでは、
専門家との強固な連携体制にて、皆様の相続不動産としっかり向き合います。

不動産の**売却・賃貸**を行う **不動産会社(ガリバー)**

相続時の**トラブル解決**
弁護士

相続登記を行う
司法書士

確定申告を行う
税理士

弁護士・司法書士・税理士・不動産会社のチームにて対応いたします

まずはお気軽に
お問合せください

☎03-3388-4588

【Email】info@gulliver-nakano.co.jp

営業時間

10:00

19:00

定休日

水曜日



株式会社ガリバー

宅建免許番号：東京都知事(7)第73773号

HPはこちらから ▶

中野 ガリバー

検索

【本社】中野区中野5丁目62番6 吉澤ビル7A号

【サテライトオフィス新中野】中野区本町6-27-8-103

☎03-6382-7056



⑤ 税金・生活衛生

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
27	原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカーを所有していた方	東棟2階5番窓口または各区民事務所	廃車手続きをしてください。ご親族の方が引き続き使用される場合も、一旦廃車手続きをしていただく必要があります。詳しくは、右記にお問合せください。	課税課税務管理係	○ ※原動機付自転車のみ	☐
28	住民税の未納分(納期限がまだきていない分を含む)がある方	中棟2階4番	納税義務は相続人に承継されます。該当する相続人の方には、相続人代表者指定届や納付書等をお送りします。	納税課納税係 ☎03-5307-0635 納税第1~3担当係 ☎03-5307-0634 納税第4担当係 ☎03-5307-0636	×	☐
29	飲食店、理美容所、クリーニング業、診療所、薬局等の営業者	①②③ 杉並保健所1階2~5番 生活衛生課 ④ 高円寺保健センター2階1番	営業施設の廃止もしくは承継等の手続きが必要です。各担当までお問合せください。 なお、食品衛生担当は営業施設の所在地により窓口が異なるのでご注意ください。	生活衛生課 ①食品衛生担当(荻窪班) ②環境衛生担当 ③医薬担当 ☎03-3391-1991 ④食品衛生担当(高円寺班) ☎03-3311-0110	×	☐
30	犬(生後91日以上)を飼っている方	●杉並保健所1階6番 生活衛生課 ●杉並区役所西棟10階 保健福祉部管理課 地域福祉係 ●各保健センター	飼い主が亡くなられた場合は、所有者の変更届が必要です。新しい飼い主が手続きを行ってください。詳しくは、右記にお問合せください。	生活衛生課管理係 ☎03-3391-1991	×	☐

被相続人等の戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)等が必要な場合

窓口

東棟1階4番または各区民事務所

【窓口請求】

〈1. 配偶者または直系親族の方が請求する場合〉

- ☐ 本人確認資料
- ☐ 亡くなられた方との関係がわかる戸籍などの資料(杉並区の戸籍でわかる場合は不要)
- ☐ 委任状(配偶者または直系親族の方の委任を受けて請求する場合)

〈2. 1以外の方が請求する場合〉 請求理由を明らかにしていただきます。

- ☐ 本人確認資料
- ☐ 請求理由を証明する資料(亡くなられた方との関係を証明する書類や遺言書、手続き先からの案内書など)

【郵送請求】 請求方法などについて、事前に電話でお問合せください。

問合せ先

【窓口請求】 区民課区民係または各区民事務所

【郵送請求】 戸籍郵送担当 ☎03-5307-0788

戸籍謄本(全部事項証明書)の広域交付

自らや父母等の直系親族の戸籍に限り、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍謄本の請求ができます。(平日のみ午後4時まで受付)
ただし、本人確認には官公署が発行した顔写真付き身分証明書等が必要で、申請は本人のみで委任状による代理人請求はできません。



あなたの 相続手続きを 丸ごとサポート!

**訪問相談
初回無料**

※杉並区内に限る

**土日・夜間
対応**

※事前予約制

**事前
見積り**

司法書士 道信洋平・水谷英東事務所では、
「丁寧」「正確」「迅速」をモットーに、ご相談者様のご要望に合わせ、相続手続きをサポートいたします。
仕事で相続の手続きを行う暇がない、できるところは自分でやりたい、
どこから手を付ければいいのかわからないなど、相続に関するご意向やお悩みをお聞かせください。

主な相続手続き業務一覧



**不動産
名義変更**



**銀行・株式の
解約・移管**



**遺言の検認
相続放棄**



**法定相続情報
一覧図の作成**



**遺産分割
協議書の作成**



**不動産の
売却相談**

当事務所では**税理士・行政書士等の士業とも連携している**ので、
上記一覧以外の相続に関するご相談にもきめ細かく対応いたします。些細なことでもお気軽にご相談ください。



2024年4月1日から相続登記が「義務化」されました

相続が発生したことを知ってから3年以内に不動産の相続登記手続きを行わないと、
10万円以下の過料が科せられる可能性があります。不動産を相続された方はお早めにお手続きください。

※過去に相続した不動産も対象

みちのぶようへい みずたにひではる

司法書士 道信洋平・水谷英東事務所



〒167-0034 東京都杉並区桃井一丁目1番4-102号(サンフラワー荻窪) ●受付時間 9:00～18:00

予約専用
ダイヤル

080-2626-5637

●電話番号 03-3397-4838 ●FAX 03-6454-7048

●ホームページ <https://mic-law-office.com/>

区役所以外で行う手続き

⑥ 健康保険・年金・自動車・二輪・公共料金等

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	☒
31	国民年金・厚生年金を受給または加入していた方	全国の年金事務所	亡くなられた方及び請求される方の基礎年金番号をご用意の上、年金事務所に連絡し、必要な手続きをお問合せください。	ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 杉並年金事務所 ☎03-3312-1511	☐
32	共済年金（現在は厚生年金）を受給または加入していた方	加入していた共済組合	加入していた共済組合に連絡し、必要な手続きをお問合せください。	加入していた共済組合	☐
33	自動車、軽二輪（125cc超250cc以下）、小型二輪（250cc超）を所有していた方	練馬自動車検査登録事務所	廃車の手続きまたは名義変更の手続きをしてください。ご親族の方が引き続き使用される場合も手続きをしていただく必要があります。詳しくは、右記までお問合せください。	練馬自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2032	☐
34	軽自動車、ボートトレーラー等を所有していた方	軽自動車検査協会練馬支所	廃車の手続きまたは名義変更の手続きをしてください。ご親族の方が引き続き使用される場合も手続きをしていただく必要があります。詳しくは、右記までお問合せください。	軽自動車検査協会練馬支所 ☎050-3816-3101	☐
35	所得税（準確定申告、納税）について	税務署	相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に手続きが必要です。 詳しくは、管轄の税務署にお問合せください。	杉並税務署 ☎03-3313-1131 荻窪税務署 ☎03-3392-1111	☐
36	相続税（申告、納税）について		死亡したことを知った日の翌日から10か月以内に手続きが必要です。 詳しくは、管轄の税務署にお問合せください。		☐
37	杉並区内に土地・家屋を所有されている方	都税事務所	送付先変更、未登記家屋の名義人変更等手続きは都税事務所にお問合せください。	杉並都税事務所 ☎03-3393-1171	☐
		東京法務局杉並出張所	相続登記の手続きは、東京法務局杉並出張所にお問合せください。	東京法務局杉並出張所 ☎03-3395-0255	☐
38	公共料金（電気、ガス、水道）について	加入されている公共料金の契約会社	各事業者のお客センター等にお問合せください。 右記連絡先は一例ですので、亡くなられた方が加入されていた契約会社へお問合せください。	東京電力 カスタマーセンター ☎0120-995-001 東京ガスお客様センター ☎0570-00-2211 または☎03-3344-9100 都水道局お客様センター ナビダイヤル(代) ☎0570-091-100 ナビダイヤルを利用できない方☎03-5326-1101	☐

杉並区の相続の事なら 小野寺誠税理士事務所へ

代表税理士
小野寺誠



「相続手続きが手に付かない」「何をすればいいのかわからない」と不安に思われていることと存じます。

皆様のどんなお悩みにも丁寧に寄り添い、
わかりやすく迅速に対応いたします。

相談いただいた方々から、たくさんの感謝のお声をいただいています。

相続に関する書類や
手続きを一つひとつ
丁寧に、素人の私達
にも分かりやすく作業
していただきました。



相続税の申告を大変
わかりやすく説明して
いただいたうえ、対応
も迅速で、無事に終え
ることができました。



料金も明瞭でとても
解り易いです。これ
からも、何かあったら
小野寺先生に相談
させていただきます。



こちらの些細な質問
にも丁寧に説明して
下さり、先生の実直な
お人柄にも安心して
お任せできました。



まずはお気軽に
ご相談ください

少しでもお悩みの場合は税金のプロである税理士に
ご相談ください。専門家の知識と経験、提携専門家(司法書士、行政書士、
弁護士、不動産鑑定士等)とのネットワークにより助言、申告、税務代理を
提供させていただきます。

お電話にて
相談予約
受付中

初回相談
無料

ご相談に
来て頂いた方へ

役立つ
小冊子プレゼント

円満な相続・贈与のため
のポイントをわかりやすく
解説しております。

その場ですぐわかる、
相続税額の試算

おおまかな財産資料を
お持ちください。対話
しながら試算させて
いただきます。

| 契約後にかかる基本料金一覧

遺産の総額(債務控除前、生命保険金等の非課税財産含む。小規模
宅地等の減額前)に応じ、以下の金額でご対応しております。

5千万円未満	27.5万円	1億5千万円~2億円	82.5万円
5~7千万円	38.5万円	2億円~2億5千万円	99万円
7千万円~1億円	49.5万円	2億5千万円~3億円	115.5万円
1億円~1億5千万円	66万円	3億円以上	別途お見積り

遺産整理業務等につき、
案件の状況によっては、料金を値引きいたします。

司法書士や弁護士、不動産鑑定士など専門家が必要な場合には、すぐに
ご紹介できます。準確定申告は別途料金にてお引き受けいたします。税務
調査日当は1日6.6万円(1日に満たないときは1日とみなします)です。

お問い合わせはこちらまで

小野寺誠税理士事務所

所在地/〒167-0031 東京都杉並区本天沼2-41-8

TEL 03-5303-1680

≡ 営業時間/9:00-18:00 定休日/土・日・祝 ≡

メールでのお問い合わせはこちらから onodera@tkcnf.or.jp

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	☒
39	電話について	加入されている 電話の契約会社	契約会社へ直接お問合せください。		☐
40	銀行・ クレジットカード・ 有価証券について	各金融機関、 カード会社等	各金融機関、カード会社等へ お問合せください。		☐
41	簡易保険、生命保険に 加入していた	契約先	契約先へお問合せください。	かんぽコールセンター ☎0120-552-950 各生命保険会社	☐
42	NHKの契約	NHKふれあい センター	右記連絡先へお問合せください。	NHKふれあいセンター ☎0120-15-1515	☐
43	シルバーパスを お持ちの方	東京バス協会	1,000円のパスを除き、 一部払い戻しを受けられる 場合があります。	東京バス協会 ☎03-5308-6950	☐

※上記以外にも手続きが必要な場合があります。

ご遺族の方に対する各種相談

遺された人にはいろいろな感情がおこり、苦しみや悲しみだけでなく、こころやからだ、その他いろいろな影響が出るといわれています。その時々のお気持ちや状況を聴かせていただき、寄り添うことを目的とした団体をご紹介します。

①こころやからだの悩み相談

各保健センター

東京都福祉局 都立中部総合精神保健福祉センター

☎03-3302-7711 (9時～17時 平日)

東京都福祉局夜間こころの電話相談

☎03-5155-5028 (17時～21時30分 年中無休)

②大切な人を自死で亡くされた方へ

NPO法人グリーンケア・サポートプラザ自死遺族傾聴電話

☎03-3796-5453 (11時～17時 毎週火・木・土曜日)

NPO法人全国自死遺族総合支援センター自死遺族相談ダイヤル

☎03-3261-4350

(12時～18時 毎週木・日曜日)

③どこに相談したらいいのかわからない方へ

一般社団法人社会的包摂サポートセンター

よりそいホットライン

☎0120-279-338 (24時間 年中無休)

④お子様を亡くされた方のための電話相談

東京都福祉局電話相談

☎03-5320-4388 (10時～16時 毎週金曜日)

ご遺族メモ



相続のお困りごとを丸ごとサポート

私たちにお任せください!

相続でお悩みなら林史人司法書士事務所にご相談ください!



何から手を付けたら
いいかわからない



相続人が多くて
手続きが進められない



相続した実家
を売却したい



相続放棄をしたほうが
いいのかわからない



面識のない
相続人がいる



今からできる
対策を考えたい

相続手続きをワンストップで解決

初回相談無料

司法書士をはじめとした
相続の専門家が相続手続きをサポート!



林史人司法書士事務所が 杉並で選ばれる理由

- 1 杉並荻窪を中心に
相続の相談件数1,000件以上!
- 2 初回相談は無料
相続の専門家が面談対応
- 3 分かりやすい料金で
あんしんできる相続をサポート

林史人司法書士事務所

〒167-0034 東京都杉並区桃井1丁目1-8 野崎ビル2-D

平日9:00~21:00[土・日・祝日・夜間も相談可能! (要予約)]

杉並・荻窪 相続遺言相談所

運営: 林史人司法書士事務所

荻窪 相続

検索

<https://sodan-sozoku.com/>



LINEで相談予約も可能!
相続の知って得する情報も配信中!

お問合せ
電話番号

03-5303-5356

平日9:00~21:00[土・日・祝日・夜間も相談可能! (要予約)]

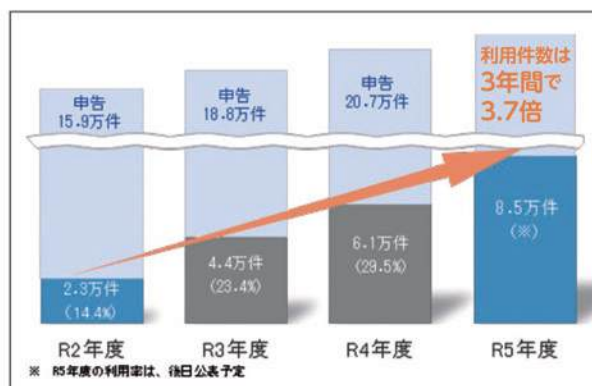
杉並税務署からのお願い 納税者の皆さまへ 相続税申告でe-Taxをご利用いただくために

国税庁においては、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のDXの推進を掲げており、e-Taxの利用拡大に取り組んでいます。

相続税e-Tax

相続税e-Taxは、相続税の申告手続をインターネットを通じて行うことができるシステムで、令和元年10月から受付を開始しております。

また、インターネットを利用して申告や納税手続をすることができるので、税務署や金融機関に出向く必要がなく、大変便利です。



相続税e-Taxを利用するために必要な利用者識別番号

相続税e-Taxの利用には、申告する方ごとに利用者識別番号が必要です。

過去に所得税等の申告でe-Taxを利用したことがある場合は、その時に取得した利用者識別番号を使用できます。また、申告書の作成を税理士に依頼する場合でも利用者識別番号が必要です。

税理士を探すには・・・

日本税理士会連合会ホームページ内の税理士情報検索サイトで税理士及び税理士法人を検索することができます。

●税理士情報検索サイト
<https://www.zeirishikensaku.jp>



相続税の申告書の約9割が税理士から提出されています。



※税理士関与割合は令和4事務年度国税庁実績評価書より

利用者識別番号が分かる方は、下欄に利用者識別番号を記載し、申告を依頼する税理士にお渡しください。

●利用者識別番号(16桁)

●氏名: _____

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※申告する方それぞれの利用者識別番号が必要です。

魂の故郷 早稲田墓陵

早稲田納骨堂



心ゆくまで、大切な方と大切な時を

早稲田納骨堂は亡くなられた方のお墓ではありません。
お参りに来られる方の大切な処です。



早稲田納骨堂
ならではの
特徴があります

- 屋内の個室でお参りいただけます。
- 参拝室祭壇下まで手でご遺骨をお運びします。※ご要望の方 ※機械式ではありません
- 大型モニターの遺影・映像・音楽とともにお参りいただけます。※オプション
- 仏教の宗派は問いません。無宗教でも納骨が可能です。
- いつでも永代供養可能。追加契約は不要です。

東京メトロ東西線
早稲田駅 徒歩2分

徒歩2分

家代々の箱タイプ

家族で **48万円**~

〈年間管理費 9,900円~〉

※お一人様用、ご夫婦用もございます。
※2025年4月より価格改定の予定です。



ペットの
お墓や納骨堂も
ございます



[募集・運営・管理/アール緑合同会社]

浄土真宗 龍善寺
真宗大谷派 本山・京都東本願寺

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町77

☎ 03-3209-4709

FAX/ 03-3209-4732

<https://www.waseda-ryuzenji.or.jp/> 早稲田納骨堂

納骨堂参拝時間 ●平日:9:00~18:45(17時以降は要予約) ●土日祝日:9:00~17:00

経営許可番号:23新保衛環第96号(2011年12月26日付) 認可総区画数9000基

龍善寺
公式HPはこちら▼



施設案内

区民事務所

① 井草区民事務所

住 所 杉並区下井草4-30-2

電 話 ☎03-3394-0461

② 西荻区民事務所

住 所 杉並区西荻南3-5-23

電 話 ☎03-5344-3030

③ 高円寺区民事務所

住 所 杉並区梅里1-22-32
セシオン杉並1階

電 話 ☎03-3317-6560

④ 高井戸区民事務所

住 所 杉並区高井戸西2-1-26
京王リトナード高井戸2階

電 話 ☎03-3333-5395

⑤ 永福和泉区民事務所

住 所 杉並区和泉3-8-18
永福和泉地域区民センター3階

電 話 ☎03-5300-9310

⑥ 荻窪区民事務所

住 所 杉並区上荻1-2-1
Daiwa荻窪タワー2階

電 話 ☎03-3392-8846

保健センター

※お住まいの地域により管轄が異なります。区HP等でご確認ください。

① 荻窪保健センター(杉並保健所内)

住 所 杉並区荻窪5-20-1

電 話 ☎03-3391-0015

② 高井戸保健センター

住 所 杉並区高井戸東3-20-3

電 話 ☎03-3334-4304

③ 高円寺保健センター

住 所 杉並区高円寺南3-24-15

電 話 ☎03-3311-0116

④ 上井草保健センター

住 所 杉並区上井草3-8-19

電 話 ☎03-3394-1212

⑤ 和泉保健センター

住 所 杉並区和泉4-50-6

電 話 ☎03-3313-9331

区役所周辺図



杉並区役所

住 所 杉並区阿佐谷南1-15-1

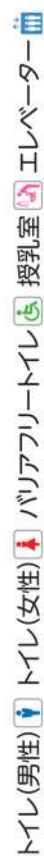
最寄り駅 ●東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」徒歩1分

電 話 ☎03-3312-2111(代表)

●JR中央線「阿佐ヶ谷駅」徒歩7分

ご遺族メモ

1階



2階

① 国民年金課 (国民年金係)
・国民年金に係るご案内

② 国民年金課 (国民年金係)
・後期高齢者医療制度
・葬祭費の手続き

③ 障害者施設支援課

④ 納税課

⑤ 課税課 (税務管理係)
・住民税を納付書で支払いをしている方の相続人の手続き
・軽自動車に関する手続き

⑥ 課税課 (区民税係)
・給与や年金から支払いをしている方の相続人の手続き

⑦ 課税課

⑧ 国民年金課 (国民年金係)
・国民健康保険証、資格確認書の返却

⑨ 国民年金課 (国保給付係)
・葬祭費の手続き

⑩ 国民年金課 (国保給付係)
・葬祭費の手続き

⑪ 国民年金課 (高齢者医療係)
・後期高齢者医療制度
・葬祭費の手続き

⑫ 高齢者在宅支援課
・介護用品支給品等に係るご案内

⑬ 高齢者在宅支援課

⑭ 情報管理課情報公開係

階段

エレベーター

吹き抜け

エスカレーター

区役所 乳幼児スペース

階段



- ・犬の飼い主の変更

保健福祉部管理課

10階

相続手続



地域密着 駅から徒歩 1 分
豊富な相続税申告実績と経験
明朗かつリーズナブルな価格

相続人の調査、相続財産の調査

財産目録の作成

遺産分割協議書の作成

相続税申告書の作成提出

遺言書の作成

ご相談は
初回無料

安心の事前
お見積り

ご相談も
オンライン対応可

まずはお気軽にお電話でご相談ください

杉並・中野相続サポートセンター

運営：廣瀬総合経営会計事務所



0120-317-080

〒167-0042 東京都杉並区西荻北3-20-12
グライオーソ西荻窪 B1

Fax: 03-3399-1232

URL: <https://www.suginami-souzoku.com>

E-mail: info@hirose-office.jp



税理士・行政書士 廣瀬一俊

相続税・贈与税を 専門にしています

杉並区で相続税・相続相談なら
税理士 中村隆事務所
へどうぞ。



税務署、国税局で30年以上の勤務経験がある税理士事務所

質の高いサービスと安心の料金

基本報酬 **22万円**(税込)～

(遺産の内容や状況等に応じます。)

東京都内におけるご訪問や現地調査についての交通費は無料となります。

詳細につきましては、HPをご覧ください。



税理士 中村 隆

東京税理士会荻窪支部所属
プロフィール

東京国税局及び税務署に32年間勤務、主に資産課税(相続税調査事務)に従事。

東京国税局においては、資料調査課(相続税調査担当)、統括国税実査官に在籍。税務署の資産税部門第一統括官、特別国税調査官(相続税調査担当)を担当。



杉並区民特別割引実施中

被相続人又は相続人に杉並区民がい
らっしゃる場合には、相続税申告書作
成報酬を**杉並区民特別割引**にて
ご対応中です。

割引後の見積書をお渡しします。



遺産分割協議書の作成料無料

遺産分割協議書の作成料金は
基本報酬等に含まれます。

なお、遺産の分割に当たっては将来の
2次相続も踏まえての税務上の専門的
なアドバイスを差し上げております。



ごあいさつ

はじめまして税理士の中村隆と申します。
相続税の申告は、多くの方にとって初体験であり、
**「相続税の申告は不安です」「何をどうすれば良い
のかよくわからない」**というお声をお聞きます。
当事務所は、皆様の相続税申告に係る心配や不安
を払拭するとともに相続人の皆様と信頼関係を築き、
適正で最良な税負担を軽減させた申告を提案して
いることから、「安心して任せられました」「貴事務
所を選んで良かった!」「対応が早く助かりました!」
という有り難いお言葉を頂いております。

JR中央線「荻窪駅」西口より徒歩1分



●●● 近くにいるから力になれる ●●●

相続税申告 初回相談 無料

税理士 中村隆事務所

平日受付時間 10:00 ~ 19:00(土日祝の相談も予約にて対応)

〒167-0051 杉並区荻窪5-18-11 サニーシティ荻窪303号室

いつでもお気軽にご相談ください

☎ **03-3392-5017**

●●● <https://www.03zeirishi.com> ●●●

